

スタートアップ支援ネットワーク 『ふじのくに“SEAs”』の会員を募集します


県は、昨年9月に策定した「静岡県スタートアップ支援戦略」に基づき、様々なスタートアップ支援施策を本格的に展開してまいります。

その一環として、スタートアップ支援に関わる様々なプレイヤーを結び、全県をカバーする総合的な支援体制を構築するため、スタートアップ支援ネットワーク「ふじのくに“SEAs”」を設置することといたしました。

当会では、県内のスタートアップ又はスタートアップ型の起業を目指す方の支援に取り組むほか、会員間の情報交換やネットワーキングの場を提供し、会員の事業活動や新たな価値の創出を積極的に支援してまいります。

多くの企業・団体の皆様の御参画をお待ちしております。

<ふじのくに”SEAs”の概要>

名 称	ふじのくに“SEAs” (Startup Encourage Associations)
設置目的	スタートアップ又はスタートアップ型の起業を目指す者の支援を目的とし、会員同士の情報交換等を通じて関係者間の連携を強めることで全県をカバーする支援ネットワークを構築する
運営主体	県 (SHIP) が事務局となり運営
募集する 会 員	スタートアップ支援を実施している又はスタートアップとつながりたい企業・団体で、設立趣旨に賛同する者 [産] 地元企業、商工会・商工会議所、産業支援機関 [学] 県内大学・高校、学生支援団体 [官] 県内市町、国機関、外郭団体 [金] 銀行・信用金庫、VC、エンジェル投資家 など
活動内容	・ワンストップ相談窓口 (SHIP) や県内スタートアップ支援施設等を利用するスタートアップとのマッチング ・スタートアップの成長に向けた伴走支援 ・会員間の交流、情報共有 など
会 費	無料
申込方法	申込フォーム (ふじのくに電子申請サービス) から申込 URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10869 
そ の 他	・会員の企業・団体名や、会員が実施するスタートアップ支援等の内容を専用HPで公開させていただきます。(希望者のみ) ・2月15日 (木) に、会の設立を記念するキックオフイベントを予定しています。参加方法等の詳細は、別添ちらしを御覧ください。

担 当 静岡県産業イノベーション推進課
電 話 054-221-2609

ふじのくに“SEAs”会員規約

(名称)

第1条 本会は、「ふじのくに“SEAs”(Startup Encourage Associations)」と称する。

(目的)

第2条 本会は、スタートアップ又はスタートアップ型の起業を目指す者の支援を目的とし、会員同士の情報交換等を通じて関係者間の連携を強めることで全県をカバーする支援ネットワークを構築する。

(会員)

第3条 本会の会員は、本会の目的に賛同する法人又は団体とする。ただし、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者、その他これに準ずる者は会員になることはできない。

(入会及び退会)

第4条 事務局への入会申込書の提出により入会登録を行い、事務局への退会の意向の表明により退会するものとする。なお、登録内容に虚偽があった場合や、会員として相応しくないと事務局が判断した場合には、入会の拒否又は退会を求めることができる。

(経費)

第5条 本会の維持に要する費用は、静岡県の負担とする。

(事務局)

第6条 本会の事務を行うために静岡県産業イノベーション推進課に事務局を置く。

(免責事項)

第7条 本会への参加に伴う会員同士の商談・取引・契約等について、事務局は何ら保証等するものではなく、これら及びこれらに基づいて生じたいかなるトラブル・損害についても、一切の責任を負わない。

付 則

この規約は、令和6年1月11日より施行する。